

第23期  
第8回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和6年1月25日(木) 午後15時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 小口 修   | 2. 菅原 政敏  | 3. 小林喜久雄 |
| 4. 衣袋 則子  | 5. 高橋 清吉  | 6. 小松 晴治 |
| 7. 児玉 匡樹  | 8. 新野 清   | 9. 樋口金一郎 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 |          |

農業委員会事務局

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 大木 健一 |
| 事務局長補佐 | 川部 茂樹 |
| 農地調整主査 | 茂木 智美 |

付議事件

|      |         |                            |
|------|---------|----------------------------|
| 日程第1 |         | 議事録署名委員の指名について             |
| 日程第2 |         | 会期の決定について                  |
| 日程第3 | 報告第 13号 | 非農地証明について                  |
| 日程第4 | 報告第 14号 | 農地の賃貸借契約の解約について            |
| 日程第5 | 報告第 15号 | 農用地の利用関係の調整の報告について         |
| 日程第6 | 議案第 28号 | 農地法第3条の規定による許可について         |
| 日程第7 | 議案第 29号 | 農用地利用集積計画の決定について           |
| 日程第8 | 議案第 30号 | 農用地利用集積計画作成の要請について         |
| 日程第9 | 議案第 31号 | 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について |

**議 長 (会長 小林 孝次)**

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第8回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

**大木事務局長** 議長。

**議 長** 大木事務局長。

**大木事務局長** ご説明申し上げます。【議事日程説明】

**議 長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、4番 衣袋則子委員 9番 樋口金一郎委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第13号 「非農地証明について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第13号「非農地証明について」次の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地のいずれにも該当しないことの証明願いがあったので、農業委員会事務局処務規則第5条第8号の規定に基づき専決処分したので報告する。

番号 1

申請人 ○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○  
登記名義人 白鷹町○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所在地 大字○○○○○○○  
地番 ○○○○  
登記地目 畑  
地積 929㎡ 他1筆  
現況地目 宅地  
非農地となった時期・事由 当該農地は昭和62年5月12日相続により取得している。その後、建物（畜舎）が建築された。以降、現在まで宅地として利用されている。  
調査年月日 令和5年12月25日  
専決年月日 令和5年12月26日  
報告は、以上でございます。

**議 長**

報告が終わりました。

ここで、現地調査委員より状況報告をお願いします。農地部会長 8番 新野清委員よりお願いします。

**新野清委員** 議長。

**議 長** 新野委員。

**新野清委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

12月25日、わたくしと、小林喜久雄委員、村上浩康委員、事務局の川部補佐で現地調査を行いました。

申請地には畜舎が建てられ、20年以上にわたり宅地として利用されており、農地として復元することが困難な状態でありました。

今後も農地としての活用はできず、また、周辺農地の利用に支障がないと認められるため、現地調査を行ったもの全員一致で「非農地」と判断いたしました。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第14号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第14号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

|     |     |          |        |    |    |
|-----|-----|----------|--------|----|----|
| 通知人 | 賃借人 | 白鷹町大字    | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇 | 〇〇 |
|     | 賃貸人 | 〇〇〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇   | 〇〇 | 〇〇 |

土地の表示

|       |   |               |                |
|-------|---|---------------|----------------|
| 所     | 在 | 大字            | 〇〇〇〇〇〇         |
| 地     | 番 | 〇〇〇〇          |                |
| 地     | 目 | 畑             |                |
| 地     | 積 | 99            | m <sup>2</sup> |
| 契約期間  |   | 平成28年4月23日    | ～令和8年2月28日     |
| 解約日   |   | 令和6年1月9日      |                |
| 解約の事由 |   | 相手方の要望        |                |
|       |   | 他3件           |                |
|       |   | 報告は、以上でございます。 |                |

**議 長**

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 報告第15号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第15号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

|    |    |  |
|----|----|--|
| 所  | 在  | 大字〇〇〇〇〇〇   |
| 地  | 番  | 〇〇〇〇   |
| 地  | 目  | 田  |
| 地  | 積  | 5251㎡ 他3筆  |
| 申出 | 内容 | 土地の売却のあっせん   |
| 結  | 果  | 田に関しては、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇と売買が成立<br>畑に関しては、〇〇地区の認定農業者にあっせんを行<br>ったが、農地を取得してまでの規模拡大は困難であ<br>ったためあっせんを打ち切ったもの。<br>他2件<br>報告は、以上でございます。 |

**議 長**

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の7番 児玉匡樹委員よりあっせんの報告をお願いします。

**児玉匡樹委員** 議長。

**議 長** 児玉委員。

**児玉匡樹委員** ご報告をいたします。

12月から1月にかけて、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で申出人 ○○ ○○氏より申請があった、大字○○地内の農地4筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、農地4筆のうち田2筆については、白鷹町大字○○○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受け、田1筆については、白鷹町大字○○○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、○○氏の譲受分が、田 2筆 4007㎡で、総額○○○○円、○氏の譲受分が、田 1筆 5251㎡で、総額○○○○円です。

引き渡し時期は、令和6年2月29日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1月15日付で調整調書を作成し提出いたしました。

なお、残りの畑1筆については、○○地区の認定農業者にもあっせんを行いました。受け手がいなかったため、あっせんを打ち切りました。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。次に2番案件について調整委員の1番 小口修委員よりあっせんの報告をお願いします。

**小口 修委員** 議長。

**議 長** 小口委員。

**小口 修委員** ご報告をいたします。

1月、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で申出人 ○ ○ ○○氏より申請があった、大字○○地内の農地3筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、田 1筆（未整備地） 438㎡で、10aあたり○○○○円、田1筆（整備地） 2074㎡で、10aあたり○○○○円、畑 1筆 894㎡で、10aあたり○○○○円です。

引き渡し時期は、令和6年2月29日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1月15日付で調整調書を作成し提出いたしました。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。次に3番案件について調整委員の8番 新野清委員よりあつせんの報告をお願いします。

**新野 清委員** 議長。

**議 長** 新野委員。

**新野 清委員** ご報告をいたします。

1月7日、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で申出人 ○○○氏より申請があった、大字○○地内の農地2筆の売買のあつせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○ ○○○氏より買って良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あつせんの運びとなりました。

金額は、田 1筆 432㎡で、総額○○○○円。畑 1筆 541㎡で、総額○○○○円です。

引き渡し時期は、令和6年2月29日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1月10日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第6 議案第28号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第28号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○  
譲渡人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 田  
地 積 1939㎡  
契約の種類等 贈与による所有権の移転  
他1件  
説明は、以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件及び2番案件について、3番 小林喜久雄委員よりお願いいたします。

**小林喜久雄委員** 議長。

**議 長** 小林委員。

**小林喜久雄委員** 最初に1番案件について調査のご報告をいたします。

1月20日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、ブームスプレーヤー1台、車両4台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、弟とのことです。

技術は、本人が16年、弟が8年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。



続いて、2番案件について調査のご報告をいたします。

1月20日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、ブームスプレイヤー1台、車両4台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、兄とのことです。

技術は、本人が8年、兄が16年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

## 議 長

ご苦勞様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思

いがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件及び2番案件について許可することに決しました。

日程第7 議案第29号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第29号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和5年度 第7回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和6年1月26日。

【所有権移転】

番号1

譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 田  
地 積 3 3 2 4 m<sup>2</sup>  
契約の種類等 所有権の移転（売買）  
土地の引渡時期 令和6年1月29日  
対価（10a当り） 〇〇〇〇円

【再設定】

番号2

譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 田  
地 積 2 5 1 m<sup>2</sup> 他3筆  
契約の種類等 賃貸借権の設定（5年）  
賃貸期間 令和6年1月28日～令和11年1月27日  
土地の引渡時期 令和6年1月29日  
対価（10a当り） 〇〇〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 畑  
地 積 1 4 3 6 m<sup>2</sup>  
契約の種類等 使用貸借権の設定（5年）  
賃貸期間 令和6年1月28日～令和11年1月27日  
土地の引渡時期 令和6年1月29日  
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第7回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第8 議案第30号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第30号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

番号1

1. 権利設定者（譲渡人）

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者（譲渡人）及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇

地 目 田

地 積 1 1 3 8 m<sup>2</sup>

利用目的 水稻 他1筆

総額（10aあたり） 総額〇〇〇〇円

3. 権利設定等の内容  
権利の内容 所有権の移転  
法律関係 売買  
権利の設定・移転の時期 令和6年2月29日  
支払期限 令和6年2月29日  
土地の引渡時期 令和6年2月29日  
他3件  
説明は、以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から4番案件は提案のとおり決定いたしました。  
日程第9 議案第31号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。  
なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、3回に分けて審議いたします。はじめに、議事参与の制限に該当する1番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、6番小松晴治委員の退室を求めます。

(小松晴治委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第31号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求めます。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所在 大字〇〇〇〇〇〇

地番 〇〇〇〇

地目 田

地積 1923㎡ 他1筆

申出内容 土地の売却のあつせん

指名した調整委員

小松 晴治 委員

庄司 彰 推進委員

説明は、以上でございます。

**議長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。

ここで、6番 小松晴治委員の入室を求めます。

(小松晴治委員 入室)

次に、同じく議事参与の制限に該当する2番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、8番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第31号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」

番号2

申出人 ○○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

地 積 494㎡ 他1筆

申出内容 土地の売却のあっせん

指名した調整委員

新野 清 委員

鈴木 茂 推進委員

説明は、以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。2番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって2番案件については承認することに決しました。

ここで、8番 新野清委員の入室を求めます。

(新野清委員 入室)

次に、同じく議事参与の制限に該当する3番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 菅原政敏委員の退室を求めます。

(菅原政敏委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第31号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」

番号3

申出人 ○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 789㎡ 他1筆

申出内容 土地の売却のあっせん

指名した調整委員

菅原 政敏 委員

鈴木 茂 推進委員

説明は、以上でございます。

**議 長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。3番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって3番案件については承認することに決しました。

ここで、2番 菅原政敏委員の入室を求めます。

(菅原政敏委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第8回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第8回白鷹町農業委員会  
総会の議事録に署名いたします。

令和6年1月25日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_